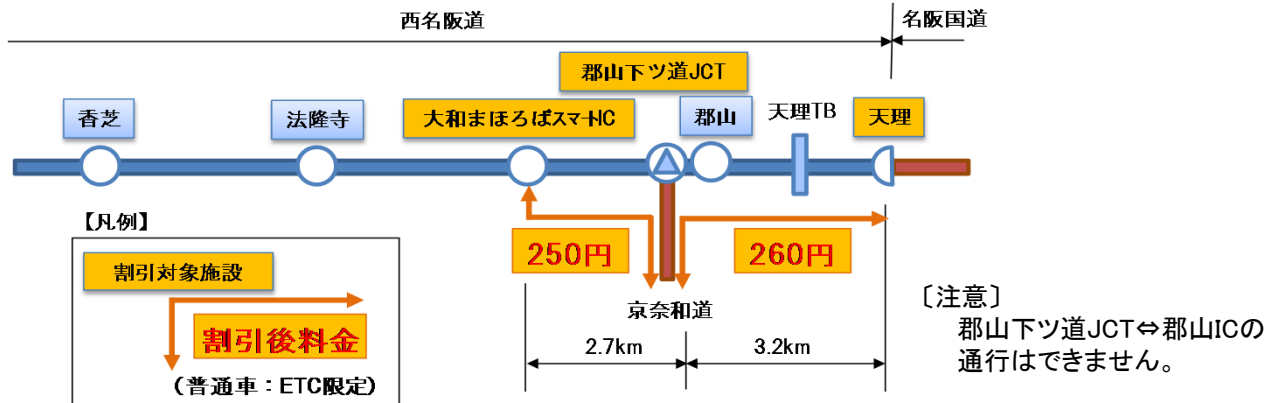


# 西名阪自動車道の通行料金

○新たな高速道路ネットワークの有効利用が図られるよう、西名阪自動車道と京奈和自動車道を連続して利用する一部のETC車を対象に料金割引を導入します。

※次のIC相互間をETC走行した車両が割引対象となります。

- 郡山下ツ道JCT ⇄ 大和まほろばスマートIC
- 郡山下ツ道JCT ⇄ 天理IC



## ■通常料金

郡山下ツ道JCTをご利用される場合の通行料金(通常料金)は次のとおりです。(単位:円)

	西名阪自動車道(均一料金制) 郡山下ツ道JCT⇄天理～香芝までの各IC相互間				
	軽自動車等	普通車	中型車	大型車	特大車
通常料金	310	410	410	570	930

## ■割引制度

既存の各種ETC割引(深夜割引、マイレージ割引、大口・多頻度割引など)の適用があります。

また、新たな高速道路ネットワークの有効利用が図られるよう、郡山下ツ道JCTと天理ICまたは大和まほろばスマートIC相互間を利用するETC車を対象とした料金割引を次のとおり導入します。

(単位:円)

割引対象区間	車種	通常料金	割引適用後料金 (ETC車限定)	割引額
郡山下ツ道JCT⇄ 天理IC相互間	軽自動車等	310	240	▲70
	普通車	410	260	▲150
	中型車	410	280	▲130
	大型車	570	330	▲240
	特大車	930	440	▲490
郡山下ツ道JCT⇄ 大和まほろばスマートIC 相互間	軽自動車等	310	230	▲80
	普通車	410	250	▲160
	中型車	410	270	▲140
	大型車	570	300	▲270
	特大車	930	400	▲530

※料金所をETC無線走行によりご利用いただく車両のみが対象となります。

(料金所のないインターチェンジにおいても、出入口に設置された『フリーフローアンテナ』と呼ばれるETC通信設備での通信により走行経路を把握することで適用条件の確認を行います。)

※郡山ICを出入りする車両については対象となりません。

※時間・曜日・車種の制限はありません。

※既存の各種ETC割引は、当該割引適用後の料金に対し重複して適用されます。